

家庭からの剪定枝や落ち葉などは

堆肥センターへ

ごみみの減量と環境に配慮した農業に向けて

環境保全型の農業を展開する市では、平成12年度に「堆肥センター」を設置して、各家庭で処分していた剪定枝や草、落ち葉などをリサイクルして堆肥化し、ごみの減量と農薬や化学肥料を極力使わない農業を進めています。また、20年度からは、農家や



家庭から出る落ち葉などを堆肥に

「野田自然共生ファーム」が

農林水産大臣賞を受賞

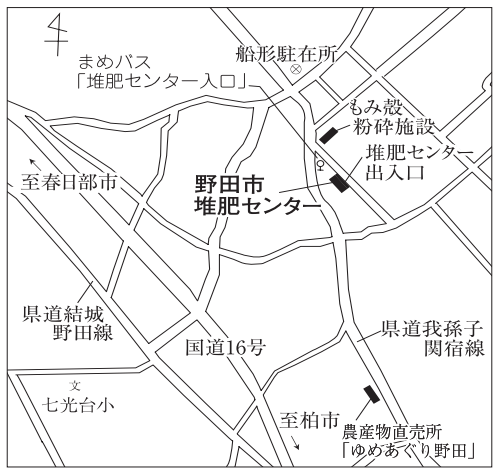


豊かな自然の中で田植え体験も

株式会社野田自然共生ファームが10月18日、市民の皆さんと協力した自然環境の保全活動などが優れていると認められ、渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで「平成22年度『田園自然再生活動コンクール』農林水産大臣賞」を受賞しました。同ファームは、江川地区のビオトープ（生物生息空間）化を進めるため、18年に設立した第三セクターで、水路の整備や復旧作業を行い、20年度から水田型市民農園を開設しています。

【問合せ】農政課

■堆肥センター案内図



■剪定枝・落ち葉・草のまとめ方

剪定枝 1本の基準 長さ1m以下 重さ20kg程度	落ち葉・草 1束の基準 直径50cm程度 重さ20kg程度	落ち葉・草 1個・1袋の基準 重さ20kg程度 容量40リットル程度
---	---	--

回収できないもの

- 腐敗した樹木
- プラスチック類
- 建設廃材
- 石
- 紙
- 木の根
- シュロの木やイチヨウの葉

法は、無料の「戸別収集」か、

無料で戸別収集も

市民の皆さんの協力で集められた剪定枝や落ち葉などは、できる限り農薬や化学肥料を使わない安全で安心な農産物づくりに役立っています。特に、秋から冬にかけて落葉期を迎えますので、ルールを守っていただいたうえで堆肥化にご協力ください。

自己搬入は堆肥センターへ

自己搬入は、9時から17時まで

「平成22年度版ごみの出し方・資源の出し方」をご覧ください。

堆肥センターをお持ちいただく「自己搬入」です。戸別収集を希望される方は、9時から16時までに（☎・📍・📧）年末年始を除く「みどりの収集受付」（☎712616066）へ電話で申し込みいただき、指定された収集日に、玄関先など搬出が容易な場所に出してください。

また、収集できる剪定枝や落ち葉などは、戸別収集の対象と同じで、まとめる重さに指定はありませんが、剪定枝は1本2メートル以下に切り、麻縄か、わら縄で束ねるか、ばら積みそのまま搬入してください。※搬入量が多い場合は、持込量を制限する場合がありますので、事前に堆肥センターへご連絡ください。

【問合せ】みどりの収集受付は清掃計画課、自己搬入は農政課

費用は、一般家庭は無料で、剪定・除草業者などは、5キログラムにつき52・5円（10円未満切り捨て）です。また、収集できないものは、費用は、一般家庭は無料で、剪定・除草業者などは、5キログラムにつき52・5円（10円未満切り捨て）です。

（☎・📍・📧）年末年始を除く）に直接堆肥センターをお持ちいただき、事務室で受け付けしてください。なお、搬入作業は時間内に終わるようにご協力をお願いします。また、自己搬入では、剪定・除草業者や事務所からも収集できますが、業者などの場合は、搬入2日前までに電話で堆肥センター（☎712715055）にお申し込みください。